

<報道発表資料>

令和3年8月24日

県のカーボンニュートラルへの取組に対し、 ヤフー株式会社から寄附をいただきます

(同時発表：ヤフー株式会社)

県では、温室効果ガス排出削減のため、削減対策の見える化による中小企業の省エネ対策等支援と優良事例の展開を行う「中小企業 CO₂ 削減対策見える化支援事業」を実施しています。

このたび、本事業に対し、企業版ふるさと納税の制度を活用し、ヤフー株式会社から寄附をいただくことになりました。これは、ヤフー株式会社が実施する、カーボンニュートラルを促進する地方公共団体を寄附先として公募する取組「Yahoo! JAPAN 地域カーボンニュートラル促進プロジェクト」に県が応募し、選定されたものです。

1. 寄附を受ける事業

中小企業 CO₂ 削減対策見える化支援事業

目標設定型排出量取引制度の対象事業所のうち中小企業が設置するものについて、自らの省エネ対策等の取組状況を点検し、県が集計・分析した他事業所との比較結果を確認することで、更なる削減対策の実施につなげていただく事業です。令和3年度は、印刷業及び化学工業等に対して、新たに調査を行います。併せて、調査の中で優良な取組事例を抽出し、他事業所へ展開します。

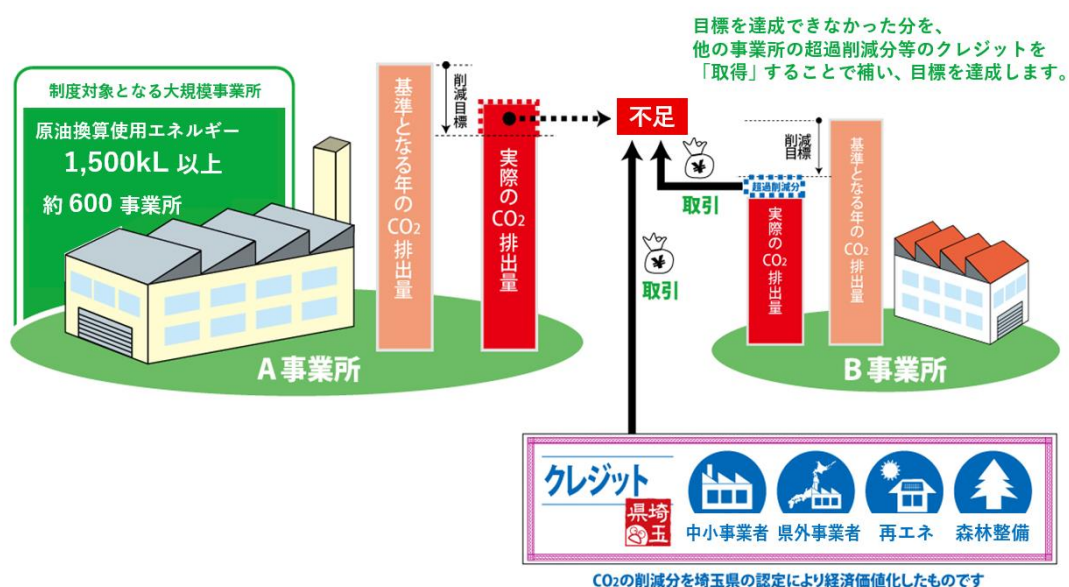
2. 寄附額（予定）

7,581,000 円

●目標設定型排出量取引制度

目標設定型排出量取引制度は、年間エネルギー使用量が原油換算で3か年度連続1,500キロリットル以上となる大規模事業所が、事業所ごとに設定されたCO₂排出量の削減目標の達成に取り組む制度です。第3削減計画期間（令和2年度～令和6年度）においては、基準排出量に対し工場等で20%、業務ビル等で22%の目標削減率が設定され、CO₂削減に取り組んでいます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/torihikiseido.html>



●企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

地方公共団体が実施する地方創生の取組に対し、企業からの寄附という形で応援していただく制度です。寄附を行った企業は、税制上の優遇措置が受けられます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/kigyobanfurusatonozei.html>